

1 会議名	平成 27 年度 第 1 回総合教育会議 会議録
2 開催日時	平成 27 年 5 月 13 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 10 分
3 開催場所	2 階 特別会議室
4 出席者	市長 福田良彦 教育委員長 西村 宏 教育長 佐倉 弘之甫 教育委員 廣田 登志子 村尾 利勝 長重 百合
5 欠席者	なし
6 説明のため出席者した者	教育次長 小田 修司 学校教育課長 村川 直樹 青少年課長 榎本 丈二 文化財保護課長 青木 英子 生涯学習課生涯学習班長 仁田 泉 中央図書館長 桂 資展 政策企画課長 石橋 誠
7 事務局	教育政策課長 藤本 玲子 教育政策課政策班長 村上 和枝／政策班 沖野 理恵
8 協議事項	(1) 岩国市総合教育会議について (2) 岩国市教育大綱について
会議の大要	
教育政策課長	定刻になりましたので、平成 27 年度第 1 回岩国市総合教育会議を開催します。 私は岩国市教育委員会教育政策課長の藤本と申します。総合教育会議の事務局は、教育委員会教育政策課が担当させていただきますのでどうぞよろしくお願ひします。 さて、皆さん御承知のように本年 4 月 1 日に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正法により、教育委員会制度が改革されました。本日開催のこの「総合教育会議」は、改革の大きな柱となっているもので、市長が主宰し、市長と教育委員が重要な教育施策等について協議、調整を行い、方向性を共有して教育行政を進めていくことを目的としております。本日の会議は、その第 1 回目の会議となります。どうぞ、よろしくお願ひします。 それでは、第 1 回目の開催に当たりまして、福田市長から御挨拶をお願いします。
福田市長	本日は、皆さんお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。先ほど、事務局からもありましたように、本年 4 月の教育委員会制度改革に伴い、全ての地方公共団体に首長と教育委員で構成する「総合教育会議」の設置が義務付けられたところでございます。 本市の場合は、これまででも教育委員の皆様方とは、意見交換をする場

	<p>を設けておりました。今後は、総合教育会議の中で今まで以上に、十分な意思疎通を図りながら、本市の教育のあるべき姿、こういったものを共有しながら、同じ方向性のもとに連携して、様々な施策を進めていければと考えております。</p> <p>本日は、第1回目の会議ということで、協議していただく事項として、2つの項目を挙げさせていただいております。</p> <p>第1番目の項目の「岩国市総合教育会議について」は、今後の会議を進めていく上で、運営に必要なことを「要綱」としてまとめておりますので、これを「案」としてお示しさせていただきます。皆さんからの御意見をいただければと思います。</p> <p>第2番目の項目は、今後総合教育会議で皆さんと議論しながら策定していきます「岩国市教育大綱」について、どのように進めていくかを今後のスケジュール等を含めて、今回協議させていただきたいと思っております。この案件につきましての本格的な議論は、第2回目の会議以降になろうかと思います。</p> <p>本日は忌憚のない御意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>ありがとうございます。それでは協議に入りたいと思います。</p> <p>本日の議事の進行については、市長にお願いしたいと考えておりますので、市長よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、お手元に配布しております次第に沿って、協議を進めていきたいと思いますのでご協力をお願ひします。</p> <p>まず、協議事項1「岩国市総合教育会議について」協議します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>お手元にお配りしております、資料の1、2に沿って説明させていただきます。資料の1を御覧ください。</p> <p>冒頭にも説明させていただきましたが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の抜粋を載せております。</p> <p>第1条の4の第3項で、総合教育会議は地方公共団体の長が招集することになりますので、本日市長が招集してこの会議が開催されました。次に第1条の4ですが、「総合教育会議」で協議調整する事項が示されています。「教育を行うための諸条件の整備等の重点的に構るべき施策」や、「児童生徒の生命又は身体に被害が生じるといったような緊急の場合に構るべき措置」、例えればいじめの問題等の事案が発生したというような場合、市長と教育委員会が連携して対処するといったことが想定されています。それから次の協議事項としてあげています「大綱の策定」、このようなことを総合教育会議で協議調整します。</p> <p>6番目に書いてありますが、この会議は公開とします。個人情報の保護であったりとか、会議の公正が害されるおそれがない場合は公開となり</p>
教育政策課長	
福田市長	
教育政策課長	

	<p>ます。議事録も作成し公開することとなっておりますので、本日のこの会議においても、公表することとしたいと考えております。</p> <p>また、総合教育会議において、その構成員によって事務の調整が行われた事項については、構成員はその調整事項を尊重しなければならないということになっています。</p> <p>次に資料の2ですが、案ということで「岩国市総合教育会議運営要綱」をお示ししております。第2条の「所掌事務」ですが、1番目の「大綱の策定に関すること。」となっておりますが、今後、市長と教育委員会で策定していくことになります。2番目は、「教育を行うための諸条件の整備とその他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に構すべき施策に関する事項。」3番目は、先ほども申しましたように、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講すべき措置に関する事項。」こういったことをこの会議で協議調整させていただきます。第3条のところで構成員を規定しています。会議は、市長及び教育委員会をもって組織します。第4条で会議の規定をしております。この会議は法にのっとり、市長が招集することになります。あらかじめ、その内容について教育委員会に通知をしていただいて招集するということになります。教育委員会の方でもこの会議が必要であるということになりましたら、市長に対し会議の招集を求めるすることができます。第4条第3項にありますが、進行は市長が行うということにさせていただいている。</p> <p>先ほども申し上げましたように、調整が行われた事項は構成員は尊重しなければならないということになっています。重複しますが、会議の公開ということで第6条、傍聴の手続について、第7条、8条、9条、10条、11条、12条で規定をさせていただいております。議事録については第13条のところで規定をさせていただいております。これは、原則公表するということにしております。</p> <p>それから、第14条のところで事務局を「岩国市教育委員会教育政策課」に置くということを規定しております。この要綱案のとおり、御承認いただけましたら、今後この要綱に沿って会議を運営していきたいと思います。以上です。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、何か質問等ありましたらお願ひします。</p> <p>会議録は公表するということですが、どのような流れで公表するのですか。</p> <p>会議録は事務局が作成して、市長をはじめ、委員の皆さんに、字句や数字等を確認していただいた上で、ホームページで公開することになります。</p> <p>早めに公開するのでしょうか。</p>
福田市長 西村委員長	
教育次長	
西村委員長	

教育政策課長 福田市長	議事録作成作業が済み次第速やかに公開する予定です。 私から質問していいですか。 先ほどの関連ですが、原則会議は公開ということですが、非公開の場合もあるということが要綱案の第13条に示してあります。個人の情報がある場合には会議そのものは非公開になると思いますが、そのあと議事録も、場所によっては黒塗りするとか、すぐに公開しないとか、(4)がそういった場合に当てはまるのですか。
教育次長	これは公表する事項ですので、「その他」というのは、会議に提出した資料のことで、「発言の中にはないが、資料があったほうがわかりやすい」という場合のことを指しています。
福田市長 教育次長	非公開の会議は、議事録そのものも非公開ということになるのですか。 いじめに関する重大事件があつて総合教育会議で協議する場合、個人情報が含まれていますので、これは非公開、非開示ということになります。その会議で他に公開の議題があれば、非公開の議題になった時点で、傍聴の方に退席していただいて非公開とします。
	議事録の非開示の場合は、個人情報についてはずっと非開示ということになりますが、例えば「予算に関係するもの」とか、一定の時期まで公表を避けるべきものがあった場合には、当初は非開示にしてその部分だけ公開の時期を遅らせるというようなものもあります。
福田市長 佐倉教育長	今後どういうことが議題になっていくかわかりませんが、それぞれに対応していくことになります。 柔軟に対応していくということですね。ほかに何かありますか。
	教育長として総合教育会議について一言思いを述べさせていただいてよろしいですか。総合教育会議が発足して、私としましては、これまで以上に市長と教育施策について議論をし、今まで以上に連携して取り組んでいきたいと思っています。「岩国のは子は岩国で育てる」ということを、総合的にみんなの力でやっていくと気持ちですのでよろしくお願いします。
福田市長	わかりました。ありがとうございました。 ほかにないようでしたら、協議事項1「岩国市総合教育会議について」は、事務局から説明のあった「岩国市総合教育会議運営要綱」によって運営することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(委員) 福田市長	(異議なし) ご異議なしと認めます。
教育政策課長	次に、協議事項2「岩国市教育大綱について」を協議します。事務局から説明をお願いします。 それでは、資料の3、4、5によって御説明させていただきたいと思います。資料の3「大綱について」と書かれてあります一枚紙がありますが、それを御覧ください。改正法の抜粋を載せております。大綱の作

成等というところで、第1条の3「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」となっています。本日まだ、大綱案については準備ができておりません。市長と教育委員会とで連携して、共通認識の下で大綱を策定したいと考えております。次回は7月ごろの予定にしていますが、第2回目の総合教育会議には、案としてお示ししたいと考えております。そして、できましたら、次は8月に開催して、大綱として決定したいと思いますのでよろしくお願ひします。

お手元にお配りしています資料の4、これは、昨年12月に策定しました岩国市総合計画の抜粋ですが、基本目標5において、「心の豊かさと生き抜く力を育む教育文化のまち」を目指しているところでございます。それから、教育委員会が策定しました岩国市教育基本計画のダイジェスト版をお配りしていますが、「志高く 豊かな心と生き抜く力を育む」ことを基本目標に、平成24年3月に策定した教育基本計画を3年後の平成26年度に見直して、この3月に改訂版として新たな計画を策定しております。この「岩国市総合計画」と「岩国市教育基本計画」の整合性をとりながら、新しく「大綱」を策定していきたいと考えていますのでよろしくお願ひします。本日、「岩国市総合計画」の所管課であります政策企画課長も同席しております。今から、教育政策課と政策企画課で「教育大綱」の原案を作っていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。以上です。

福田市長

ただいまの説明に対しまして、御質問御意見等ございましたらお願ひします。

廣田委員

今回、政策企画課長さんが御出席ということですが、政策企画課と教育政策課と学校教育課と各課は縦割りになっておりますが、「岩国の子供は、岩国で育てる」「教育環境の充実」「地域と一体化した教育力の向上」といったことは、施設的なことも絡めますので、目的を達成するために一緒に会議に出ておられるのは素晴らしいことだと思います。学校現場ではいろいろなことが進んでおりますので、具体的なことがいろいろと出てくると思います。地域と一体になった教育力の向上ということで、コミュニティ・スクールが岩国市は大変進んでいます。教育長さんの説明にもありましたが、県下でもトップレベルです。現場の方からは、中身は進んでいるんだけど、例えば地域の方が夜間や土日に集まる場がないという声があります。学校の余裕教室はいっぱいになっていますので、各課が一緒になってそのあたりの環境整備を進めていただければいいなと思っております。そういう面でもこのようにいろんな方が同席した総合教育会議は素晴らしいと思います。

福田市長

政策企画課長、何かありますか。

政策企画課長	こういった会議に、私は今まで出ることもなかったのですが、こういう機会をいただきましたので、今まででは教育委員会で考えられたことを、市長部局はその意見をきいて、それから判断するというところがあつたんですが、これからは一緒にになって最初の段階から加わり、協力して推進していくべきものは進めていくと、市長の考えもございますので、それに従って進めていきたいと考えています。よろしくお願ひします。
福田市長	しっかりと、横断的に連携を深めて取り組んでいけたらと思っています。他にございますか。
村尾委員	教育大綱ですが、岩国市の総合計画の中に、岩国市教育基本計画と同じような文言が入っています。これを一本化して大綱を作るわけですよね。大綱は大綱として別の形で作っていくことになるんですか。
教育次長	大綱は、総合計画と教育基本計画をベースに原案を策定し、提案したいと思っています。
村尾委員	岩国市の教育基本計画ですが、先般見直しましたよね。これは、ダイジェスト版ですが、本編は非常に内容が濃いものになっています。岩国の教育のエキスとなるものがつまっています。お考えとして、プラスアルファとして加えるものがあるのでしょうか。
佐倉教育長	大綱については別に検討しないといけないと思いますが、岩国市総合計画と岩国市教育基本計画、これを見比べてみると非常に整合性がとれています。昨年度、私どもの方で、教育基本計画の中間見直しを行いました。これは、本当に練った上で策定しました。様々な事業を行っていますが、コミュニティ・スクールづくりは、県下どこも本気で取り組んでいます。岩国市は、市内どこの中学校区にいっても同じ水準で地域と共にやっていく、というものを作っていくたい、これは学校教育課を中心に進んでいるわけですが、0歳から15歳までの子供たちの学びを地域ぐるみで支援する生涯学習課の「地域協育ネット」の取組も行っているところであります。
	それと、教育基本計画の基本目標の「豊かな心と生き抜く力を育む」の前に「志高く」を加えたのは、山口県教育振興基本計画に「高い志を持った子供を育てたい」ということを掲げられていることとリンクする形にいたしました。それと、教育基本計画の「社会教育の施策の方向」の5番目に、「身近な国際交流や国際理解活動の推進」というのがありますが、英語教育も小学校に入ってきますし、総合計画でも、国際交流については、大変クローズアップして書かれておられます。総合計画に「国際交流が盛んで、相互理解が進んでいる。」という目標があげてあります。岩国市は基地がありますので、政治的にもいろいろな動きがありますが、政治とは別に、教育は教育的な価値があれば日米交流もしっかりとやっていきたいと思います。今後グローバル化、国際化が進む中で、子供たちが10年後、20年後に、どこの国の人たちとも仲良くコミュニケーション

	<p>のとれる、国際感覚を身に着けた国際人に育つような教育に取り組みたいと考えています。それから、もう一つは、故郷の文化や伝統を生かした体験活動とか、市民憲章にもありますように、歴史や伝統、文化をしっかりと子供たちに伝えていきたいと考えています。</p> <p>それから、もう1点、資料5教育基本計画の「夢の広がり」の4の「一人ひとりを大切にした教育の充実」の中に、本来は「特別支援教育」が入ってくるのですが、全ての「障害者」も「健常者」も同じステージの中で育んでいこう、その中で「個」を大事にして、「個」をいかしたインクルーシブ教育を進めていきたいという、私の強い思いからあえて「特別支援教育」に触れておりません。これを見て「岩国市の特別支援教育についてはどのようにになっているのか。」と言われた場合は、説明が必要ですし、今後議論が必要になってくるのかもしれません。</p> <p>それと、先ほどからありますように、今後は、教育とまちづくりは、市長部局と連携して一体化して進める必要があると思っておりますのでよろしくお願ひします。</p> <p>子供たちが岩国市で育ってよかったですなど感じるような教育をしていただけたらという思いを持っています。</p> <p>総合計画についてですが、中間目標が設定されていて、内容がわかりやすいと思います。</p> <p>岩国にしかない教育を大事にしながら、子供たちには、そこで一つ一つ学び、岩国を誇りに思って大きく育ってほしいと思います。</p> <p>錦町や美川町周辺は特に人口が減少しており、限界集落が多くなっています。平成17年の大水害で、美川町は大変な被害にあいましたが、そのとき大きな力を発揮したのが中学生です。</p> <p>学校と地域の方が協力して、独居老人のケアなどをきめ細かく行いました。</p> <p>防災面で中学生が地域の大きな力になるということで、山口大学の研究指定を受けて、防災教育の進め方を考え、力を入れて取り組んでいく地区となりました。</p> <p>学力向上や健全育成以外にも、防災教育の視点からの施策も進めていただきたいと思います。</p> <p>美川小中、特に美川中学校は地域のために何ができるかを真剣に考えています。学校の生き残りをかけて、ある意味危機感をもって取り組んでいます。</p> <p>ほかに何かございますか。大綱については、次回の会議で御意見をいただいて協議を行うことにしておりましたが、今回、皆さんからいろいろ御意見をいただきましたので、それも踏まえて次回具体的に協議を行っていきたいと考えていますのでよろしくお願ひします。ご異議ないでしょうか。</p>
長重委員	
村尾委員	
学校教育課長	
福田市長	

(委員) 福田市長	(異議なし) ご異議なしと認めます。その他、事務局から説明することがありますか。
教育政策課長	今後のスケジュールの案ですが、7月に教育大綱の案をお示しし、8月には「大綱」が決定できるように進めていきたいと思います。 それから、10月に今年度の事業もだいたい全体が見えてくるかと思いますので、その進捗状況と、来年度28年度の予算編成の時期でもありますので、重点施策について協議をしていただけたらと思います。以上でございます。
福田市長	ただいまの説明に御質問はありますか。
福田市長	(質問なし) 委員の皆様からその他の事項で何かございますか。他の案件でも結構です。 特にないようございますので、これをもちまして平成27年度第1回岩国市総合教育会議を閉会といたします。お疲れでございました。